（様式７）

誓　　　約　　　書

令和７年６月２５日付けで公告がありました「徳島県デジタル人材育成支援に係る業務」に関する事業者の選定に参加すべく参加表明書を提出しましたが、事業者の選定に参加することが決定しました場合は、貴県における提案等の諸規定を厳守し、公正な提案をいたします。

もし、下記事項に該当した場合は、直ちに指示に従い、自己の負担において物品の取替え、補償その他一切の責任をとることはもちろん、参加資格の取消しを受けても異存はありません。

以上誓約いたします。

令和７年　　月　　日

徳島県知事　殿

（提出者）住　　　所

名称(商号)

代表者氏名　　　　　　　　　　　　印

記

１　提案において、その公正な執行を妨げた場合又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合したとき。

２　契約者が契約を履行することを妨げたとき。

３　故意に製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関し不正の行為をしたとき。

４　正当な理由がなくて契約の履行をしなかったとき。

５　雇用、物品の製造、修理、購入及び借入れに際し、県の担当者が行う監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げたとき。

６　売買等の契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められたとき。

７　業務に関し賄賂等の刑事事件を起こしたとき。

８　社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不適当であると認められたとき。

９　不渡手形の発行、債権差押等経営状態が著しく悪化したとき。

10 　労働基準法、労働安全衛生法等労働関係法令に違反し、処罰を受けたとき。

11　天災その他不可抗力の事由による場合を除き、履行遅延があったとき。

12　２号から６号までのいずれかに該当する事実があった時から２年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。